

● 主要な経営指標の推移

(単位:百万円)

	令和2年3月期	令和3年3月期	令和4年3月期	令和5年3月期	令和6年3月期
経常収益	31,077	35,516	34,868	33,823	35,310
経常利益	12,272	13,021	14,134	10,657	16,043
当期純利益	8,763	9,485	10,197	7,888	11,874
出資総額	3,911	3,934	3,962	3,986	3,973
出資総口数(千口)	78,228	78,699	79,257	79,726	79,474
純資産額	73,942	93,315	98,731	104,004	123,897
総資産額	1,454,659	1,568,010	1,692,541	1,764,955	1,811,823
預金積金残高	1,369,941	1,463,075	1,582,185	1,650,480	1,673,720
貸出金残高	605,284	676,230	704,989	707,033	686,803
有価証券残高	367,195	407,717	441,230	299,213	268,049
自己資本比率(%)	10.34	10.79	11.19	12.19	14.08
出資に対する配当金	154	155	235	158	158
役員数(人)	15	15	15	15	14
うち常勤役員数(人)	12	12	12	12	10
職員数(人)	539	561	578	584	607
会員数(人)	10,625	10,447	9,859	9,634	9,401

● 業務粗利益

(単位:百万円)

	令和5年3月期	令和6年3月期
資金運用収支	24,111	23,044
資金運用収益	29,214	28,317
資金調達費用	5,102	5,273
役務取引等収支	1,178	1,338
役務取引等収益	1,247	1,407
役務取引等費用	69	69
その他の業務収支	△ 4,699	△ 178
その他業務収益	1,002	178
その他業務費用	5,702	356
業務粗利益	20,590	24,204
業務粗利益率	1.21%	1.38%

(注) 業務粗利益率(%) = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

● 業務純益

(単位:百万円)

	令和5年3月期	令和6年3月期
業務純益	12,330	15,644
実質業務純益	12,195	15,610
コア業務純益	16,896	15,790
コア業務純益 (投資信託解約損益を除く。)	16,533	16,663

(注) 1. 業務純益=業務収益-業務費用

業務費用には、例えば人件費のうちの役員賞与等のような臨時的な経費等を含まないこととしています。

また、貸倒引当金繰入額が全体として繰入超過の場合、一般貸倒引当金繰入額(または取崩額)を含みます。

2. 実質業務純益=業務純益+一般貸倒引当金繰入額

実質業務純益は、業務純益から、一般貸倒引当金繰入額の影響を除いたものです。

3. コア業務純益=実質業務純益-国債等債券損益

国債等債券損益は、国債等債券売却益、国債等債券償還益、国債等債券売却損、国債等債券償還損、国債等債券償却を通算した損益です。

● 資金運用収支の内訳

(単位:百万円、%)

	平均残高		利 息		利回り	
	令和5年3月期	令和6年3月期	令和5年3月期	令和6年3月期	令和5年3月期	令和6年3月期
資 金 運 用 勘 定	1,706,454	1,758,616	29,214	28,317	1.71	1.61
う ち 貸 出 金	706,842	702,010	24,661	25,567	3.48	3.64
う ち 預 け 金	611,058	770,420	347	402	0.05	0.05
う ち 有 価 証 券	384,335	282,931	4,149	2,295	1.07	0.81
う ち 買 入 金 銭 債 権	1,994	1,011	6	3	0.31	0.31
資 金 調 達 勘 定	1,627,165	1,666,947	5,102	5,273	0.31	0.31
う ち 預 金 積 金	1,626,854	1,666,636	5,101	5,271	0.31	0.31

(注) 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(令和5年3月期 3,573百万円、令和6年3月期 3,616百万円)をそれぞれ控除して表示しております。

● 利鞘

(単位:%)

	令和5年3月期	令和6年3月期
資 金 運 用 利 回 り	1.71	1.61
資 金 調 達 原 価 率	0.82	0.83
総 資 金 利 鞘	0.89	0.78

● 受取・支払利息の増減

(単位:百万円)

	令和5年3月期			令和6年3月期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受 取 利 息 合 計	1,852	△ 1,471	380	839	△ 1,736	△ 896
う ち 貸 出 金	219	108	327	△ 175	1,081	905
う ち 預 け 金	78	△ 35	43	83	△ 28	54
う ち 有 価 証 券	△ 381	394	12	△ 822	△ 1,031	△ 1,854
う ち 買 入 金 銭 債 権	△ 3	0	△ 2	△ 3	0	△ 3
支 払 利 息 合 計	319	35	355	125	45	170
う ち 預 金 積 金	319	35	354	125	45	170

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、残高による増減要因に含める方法により表示しております。

● 利益率

(単位:%)

	令和5年3月期	令和6年3月期
総 資 産 経 常 利 益 率	0.61	0.89
総 資 産 当 期 純 利 益 率	0.45	0.66

(注) 総資産経常(当期純)利益率= $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(債務保証見返除く)平均残高}} \times 100$

● 預金積金平均残高

(単位:百万円、%)

	令和5年3月期		令和6年3月期	
	平均残高	構成比	平均残高	構成比
流 動 性 預 金	132,940	8.2	140,965	8.5
定 期 性 預 金	1,493,914	91.8	1,525,671	91.5
預 金 合 計	1,626,854	100.0	1,666,636	100.0

(注) 1. 流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金+別段預金+納税準備預金
2. 定期性預金=定期預金+定期積金

● 定期預金残高

(単位:百万円)

	令和5年3月期	令和6年3月期
定 期 預 金	1,514,902	1,520,561
固 定 金 利	1,514,902	1,520,561
変 動 金 利	-	-

● 貸出金平均残高

(単位:百万円、%)

		令和5年3月期		令和6年3月期	
		平均残高	構成比	平均残高	構成比
割	引	486	0.1	127	0.0
手	形	66,574	9.4	65,357	9.3
証	書	636,898	90.1	633,715	90.3
当	座	2,883	0.4	2,811	0.4
合 計		706,842	100.0	702,010	100.0

● 貸出金残高

(単位:百万円)

		令和5年3月期	令和6年3月期
貸	出	707,033	686,803
固	定	89,340	77,041
変	動	617,693	609,762

● 貸出金の担保別内訳

(単位:百万円、%)

		令和5年3月期		令和6年3月期	
		残 高	構成比	残 高	構成比
当	金	36,746	5.2	30,850	4.5
有	価	2,812	0.4	2,812	0.4
不	動	446,770	63.2	427,883	62.3
そ	の	4,061	0.6	4,386	0.6
小 計		490,391	69.4	465,933	67.8
信	用	6,009	0.8	4,959	0.7
保	証	210,008	29.7	215,470	31.4
信	用	624	0.1	440	0.1
合 計		707,033	100.0	686,803	100.0

● 債務保証見返の担保別内訳

(単位:百万円、%)

		令和5年3月期		令和6年3月期	
		残 高	構成比	残 高	構成比
当	金	3	1.8	3	1.9
不	動	160	95.8	151	98.1
小 計		163	97.6	154	100.0
信	用	4	2.4	-	-
保	証	167	100.0	154	100.0

● 貸出金使途別残高

(単位:百万円、%)

		令和5年3月期		令和6年3月期	
		残 高	構成比	残 高	構成比
設	備	506,743	71.7	512,697	74.6
運	転	200,290	28.3	174,105	25.4
合 計		707,033	100.0	686,803	100.0

● 消費者ローンおよび住宅ローン残高

(単位:百万円、%)

	令和5年3月期		令和6年3月期	
	残 高	構成比	残 高	構成比
消 費 者 ロ ー ン 残 高	456	32.7	414	33.4
住 宅 ロ ー ン 残 高	940	67.3	824	66.6
合 計	1,396	100.0	1,239	100.0

● 貸出金業種別内訳

(単位:百万円、%)

	令和5年3月期		令和6年3月期	
	残 高	構成比	残 高	構成比
製 造 業	5,322	0.8	4,023	0.6
建 設 業	44,178	6.2	42,425	6.2
電気、ガス、熱供給、水道業	19,136	2.8	14,977	2.2
情 報 通 信 業	1,933	0.3	4	0.0
運 輸 業、郵 便 業	1,293	0.2	946	0.1
卸 売 業、小 売 業	18,979	2.7	17,327	2.5
金 融 業、保 険 業	56,146	7.9	59,149	8.6
不 動 産 業	388,874	55.0	400,547	58.3
物 品 賃 貸 業	171	0.0	156	0.0
学術研究、専門・技術サービス業	25	0.0	20	0.0
宿 泊 業	30,132	4.3	27,548	4.0
飲 食 業	3,153	0.4	3,144	0.5
生活関連サービス業、娯楽業	82,316	11.6	76,346	11.1
教 育、学 習 支 援 業	477	0.1	462	0.1
医 療、福 祉	12,707	1.8	14,001	2.0
そ の 他 の サ ー ビ ス	40,511	5.7	24,483	3.6
小 計	705,361	99.8	685,564	99.8
地 方 公 共 団 体	275	0.0	0	0.0
個 人	1,396	0.2	1,239	0.2
合 計	707,033	100.0	686,803	100.0

(注) 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

● 預貸率

(単位:%)

	令和5年3月期	令和6年3月期
期 末 預 貸 率	42.83	41.03
期 中 平 均 預 貸 率	43.44	42.12

(注) 預貸率= $\frac{\text{貸出金}}{\text{預金積金}} \times 100$

● 有価証券平均残高

(単位:百万円、%)

	令和5年3月期		令和6年3月期	
	平均残高	構成比	平均残高	構成比
国 債	43,281	11.3	5,994	2.1
地 方 債	72,355	18.8	37,100	13.1
社 債	74,729	19.4	66,472	23.5
株 式	12,181	3.2	10,942	3.9
そ の 他 の 証 券	181,787	47.3	162,421	57.4
合 計	384,335	100.0	282,931	100.0

● 有価証券の残存期間別残高

(単位:百万円)

令和5年3月期		1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超	期限の定め のないもの	合計
国	債	-	5,048	-	998	-	-	-	6,047
地	債	5,522	6,554	12,512	14,900	-	-	-	39,488
社	債	15,843	27,852	14,460	8,904	5,478	-	-	72,539
株	式	-	-	-	-	-	-	12,358	12,358
そ の 他 の 証 券		11,001	19,247	19,037	23,586	2,893	2,000	91,012	168,779
合 計		32,367	58,703	46,009	48,389	8,372	2,000	103,371	299,213

令和6年3月期		1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超	期限の定め のないもの	合計
国	債	3,006	2,008	990	-	-	-	-	6,005
地	債	3,003	9,487	16,881	4,405	-	-	-	33,777
社	債	12,157	24,191	7,561	9,774	3,563	-	-	57,248
株	式	-	-	-	-	-	-	15,334	15,334
そ の 他 の 証 券		16,455	24,242	19,725	18,211	1,633	2,000	73,413	155,682
合 計		34,622	59,929	45,159	32,391	5,197	2,000	88,748	268,049

● 預証率

(単位:%)

	令和5年3月期	令和6年3月期
期 末 預 証 率	18.12	16.01
期 中 平 均 預 証 率	23.62	16.97

(注) 預証率= $\frac{\text{有価証券}}{\text{預金積金}} \times 100$

● 有価証券の時価情報

1. 売買目的有価証券

該当ありません。

2. 満期保有目的の債券

(単位:百万円)

	種 類	令和5年3月期			令和6年3月期		
		貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	社債	-	-	-	-	-	-
	その他	11,500	11,552	52	16,985	17,042	56
	小 計	11,500	11,552	52	16,985	17,042	56
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	社債	2,000	1,980	△ 20	-	-	-
	その他	57,600	56,168	△ 1,431	53,000	51,967	△ 1,032
	小 計	59,600	58,148	△ 1,451	53,000	51,967	△ 1,032
合 計		71,100	69,700	△ 1,399	69,985	69,010	△ 975

(注) 1. 時価は、期末日における市場価格等に基づいております。
2. 上記の「その他」は、外国証券です。

3. その他有価証券

(単位:百万円)

	種 類	令和5年3月期			令和6年3月期		
		貸借対照表計上額	取得原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	7,851	6,705	1,145	14,566	10,055	4,511
	債券	48,754	48,585	168	14,027	13,992	35
	国債	6,047	5,994	52	5,015	4,998	17
	地方債	23,093	23,000	93	5,514	5,499	14
	社債	19,613	19,590	22	3,498	3,493	4
	その他	17,396	16,362	1,033	36,222	30,056	6,166
	小 計	74,001	71,653	2,347	64,817	54,103	10,713
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	4,443	4,970	△ 527	704	770	△ 66
	債券	67,321	67,915	△ 593	83,004	83,777	△ 773
	国債	-	-	-	990	998	△ 7
	地方債	16,395	16,496	△ 101	28,263	28,497	△ 234
	社債	50,926	51,418	△ 492	53,750	54,281	△ 531
	その他	73,916	79,957	△ 6,040	42,196	45,471	△ 3,275
	小 計	145,681	152,843	△ 7,161	125,904	130,019	△ 4,115
合 計		219,683	224,496	△ 4,813	190,721	184,123	6,598

(注) 1. 時価は、期末日における市場価格等に基づいております。
2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。
3. 市場価格のない株式等及び組合出資金は本表には含めておりません。

4. 市場価格のない株式等及び組合出資金

(単位:百万円)

種 類	令和5年3月期	令和6年3月期
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
非 上 場 株 式	63	63
組 合 出 資 金	8,366	7,277
合 計	8,430	7,341

金融商品の時価のレベルごとの内訳に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

【主な分類商品】上場株式、国債等の、取引市場に上場されている商品等で、取引量が活発なものを分類しております。

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

【主な分類商品】地方債、社債（上場企業等）、市場における取引価格が存在せず、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がなく、基準価額を時価とする投資信託、非上場であっても市場金利による割引等で時価を算定可能な商品や、取引市場に上場されているものの取引量が活発ではない商品、観察できないインプットによる影響が一定以下の商品などを分類しております。

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

【主な分類商品】ユーロ円債等の、流動性が低いものや、信用スプレッドの重要性が高いものなど、算定にあたって用いる前提によって、時価が変動しやすい商品や、観察できないインプットによる影響が一定超の商品などを分類しております。

（1）時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産

令和6年3月期

（単位:百万円）

区 分		時 価			
		レベル1	レベル2	レベル3	合 計
有価証券 (その他保有)	国債	6,005	-	-	6,005
	地方債	-	33,777	-	33,777
	社債	-	57,248	-	57,248
	政保債	-	1,873	-	1,873
	金融債	-	34,859	-	34,859
	その他社債	-	20,514	-	20,514
	外国証券	-	-	5,005	5,005
	投資信託	33,111	28,225	-	61,337
	その他の証券	1,374	-	-	1,374
	株式	15,270	-	-	15,270
有価証券 (満期保有)	外国証券	-	1,997	67,013	69,010
金融資産計		55,763	121,248	72,018	249,030

※1. 有価証券には、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（令和3年6月17日）第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託は含まれておりません。第24-9項の取扱いを適用した投資信託の貸借対照表計上額は、10,701百万円であります。

※2. デリバティブ取引は該当ございません。

※3. 重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

（2）時価をもって貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

当金庫では、時価をもって貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債のうち、預け金、貸出金、預金積金については、「金融商品の時価等に関する事項」の注記において、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を使用しているため、時価のレベルごとの内訳の開示の対象としておりません。

また、上記以外の時価をもって貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債についても重要性が乏しいため、時価のレベルごとの内訳の開示を省略しております。

（注）1. 当金庫では、原則「金融商品の時価のレベルごとの内訳に関する事項」に関して、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等に関する適用指針」（第5-2項）を基に、当金庫の内部管理上のレベル情報を記載しております。

2. 本開示事項は会計監査の対象外となります。したがって、記載内容はあくまで内部管理に基づく定義・分類方法等によるものです。

信用金庫法開示債権及び金融再生法開示債権の保全・引当状況

(単位:百万円)

区 分		開示残高 (a)	保全額 (b)	担保・保証等による 回収見込額(c)	貸倒引当金(d)	保全率 (b) / (a)	引当率 (d) / (a-c)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	令和5年3月期	13,366	13,366	10,653	2,713	100.00%	100.00%
	令和6年3月期	6,525	6,525	4,612	1,913	100.00%	100.00%
危険債権	令和5年3月期	17,528	16,459	13,532	2,926	93.90%	73.24%
	令和6年3月期	26,270	23,761	17,941	5,819	90.45%	69.88%
要管理債権	令和5年3月期	-	-	-	-	-	-
	令和6年3月期	-	-	-	-	-	-
	三月以上延滞債権	令和5年3月期	-	-	-	-	-
	令和6年3月期	-	-	-	-	-	-
	貸出条件緩和債権	令和5年3月期	-	-	-	-	-
	令和6年3月期	-	-	-	-	-	-
小計(A)	令和5年3月期	30,895	29,826	24,185	5,640	96.54%	84.06%
	令和6年3月期	32,796	30,287	22,554	7,732	92.35%	75.50%
正常債権(B)	令和5年3月期	676,823					
	令和6年3月期	655,063					
総与信残高(A)+(B)	令和5年3月期	707,718					
	令和6年3月期	687,859					

- (注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」に該当しない債権です。
3. 「要管理債権」とは、信用金庫法上の「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額です。
4. 「三月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」に該当しない貸出金です。
5. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「三月以上延滞債権」に該当しない貸出金です。
6. 「正常債権」(B)とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「要管理債権」以外の債権です。
7. 「担保・保証等による回収見込額」(c)は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
8. 「貸倒引当金」(d)には、正常債権に対する一般貸倒引当金を除いて計上しております。
9. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「正常債権」が対象となる債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるものと並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸契約によるものに限る。）です。

役職員の報酬体系について

1. 対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事及び常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功勞の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

(1) 報酬体系の概要

【基本報酬及び賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬及び賞与につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を、各理事の賞与額については前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当金庫の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額及び賞与額につきましては、監事の協議により決定しております。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に每期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。

なお、当金庫では、全役員に適用される退職慰労金の支払いに関して、主として次の事項を規程で定めております。

- a. 決定方法 b. 支払手段 c. 支払時期

(2) 令和5年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

(単位:百万円)

区 分	支払総額
対象役員に対する報酬等	282

(注) 1. 対象役員に該当する理事は11名、監事は2名です(期中に退任した者を含む)。

(注) 2. 上記の内訳は、「基本報酬」158百万円、「賞与」73百万円、「退職慰労金」51百万円となっております。

なお、「賞与」は当年度中に支払った賞与のうち当年度に帰属する部分の金額(過年度に繰り入れた引当金を除く)と当年度に繰り入れた役員賞与引当金の合計額です。

「退職慰労金」は、当年度中に支払った退職慰労金(過年度に繰り入れた引当金を除く)と当年度に繰り入れた役員退職慰労引当金の合計額です。

(注) 3. 使用人兼務役員の使用人としての報酬等を含めております。

(3) その他

「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第22号)第2条1項3号及び4号及び6号に該当する事項はありませんでした。